



高鍋町新型コロナウイルス感染症緊急対策 貸付利子補給補助金のご案内

～新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の皆様へ～

令和2年4月27日現在

高鍋町では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者の資金繰りに対して、最長3年間の利子補給を行います。

対象

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年1月31日(日)までに借入を行った融資制度※令和2年1月29日(水)以降の借入から遡及適用

内容

2,000万円までの融資(運転資金に限る)に対する利子補給を、最長3年間行います※償還実績に基づく精算払

3年間
実質無利子

対象融資制度①

セーフティネット保証4号・危機関連保証

新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付(宮崎県中小企業融資制度)

新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる中小企業者及び組合が対象

項目	融資条件			
融資利率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年0.7%→0% (3年間)	年0.9%→0% (3年間)	年1.1%→0% (3年間)	年1.2%→0% (3年間)

対象融資制度②

セーフティネット保証5号

新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付(宮崎県中小企業融資制度)

指定業種(経済産業省が指定する508業種)に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少している中小企業者及び組合が対象(2月以降直近3か月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3か月間の売上高等の減少でも可)

項目	融資条件			
融資利率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年0.9%→0% (3年間)	年1.1%→0% (3年間)	年1.3%→0% (3年間)	年1.4%→0% (3年間)

対象融資制度③

一般保証

新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付(宮崎県中小企業融資制度)

新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して3%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して3%以上減少することが見込まれる中小企業者及び組合が対象

項目	融資条件			
融資利率	3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下
	年0.9%→0% (3年間)	年1.1%→0% (3年間)	年1.3%→0% (3年間)	年1.4%→0% (3年間)

取扱金融機関

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、高鍋信用金庫、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、福岡銀行、肥後銀行、大分銀行、南日本銀行、宮崎第一信用金庫、延岡信用金庫、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合、商工組合中央金庫

※新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付(宮崎県中小企業融資制度)の詳細は、

宮崎県 商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室 ☎ 0985-26-7097 まで

裏面もあります。

対象融資制度④

小規模事業者経営改善資金融資 (新型コロナウイルス対策マル経) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例 (日本政策金融公庫)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した小規模事業者の資金繰りを支援するため、商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が無担保・無保証で融資を行う制度

最近一か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して**5%以上減少**している小規模事業者が対象

項目	融資条件
経営改善利率	年0.31% → 0% <small>(3年間)</small>

対象融資制度⑤

衛生環境激変対策特別貸付 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例 (日本政策金融公庫)

感染症等の発生による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している生活衛生関係営業者の経営の安定を図るために設けられた、日本政策金融公庫国民生活事業の特別貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方であって、**次のいずれにも該当する方**が対象

- ①最近一か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して**10%以上減少**しており、かつ、今後も減少が見込まれること
- ②中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること

項目	融資条件
基準金利	年1.01% → 0% <small>(3年間)</small>

※振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員に限る

【新型コロナウイルスに関する経営相談窓口のご案内】

- ➔ 高鍋商工会議所 中小企業相談所 ☎ 0983-22-1333
- ➔ 宮崎県信用保証協会 業務部 ☎ 0985-24-8253
- ➔ 日本政策金融公庫 宮崎支店 中小企業事業 ☎ 0985-24-4214
国民生活事業 ☎ 0985-23-3274
- ➔ 宮崎県よろず支援拠点 ☎ 0985-74-0786